周南緑地基本計画

平成 25 年 3 月

周南緑地基本計画

目　次

第Ⅰ章　計画の前提

１．目的 ―― 1

２．計画対象地 ―― 1

第Ⅱ章　計画条件の整理

１．周南緑地の特徴 ―― 2

２．周南緑地の役割と課題 ―― 3

第Ⅲ章　基本的な考え方

１．基本理念・テーマ ―― 4

２．基本方針 ―― 6

第Ⅳ章　基本計画

１．土地利用計画 ―― 7

２．景観計画 ―― 10

３．施設計画 ―― 12

第Ⅴ章　事業計画 ―― 18

周南緑地（中央緑地、東緑地）基本計画図〔将来像〕

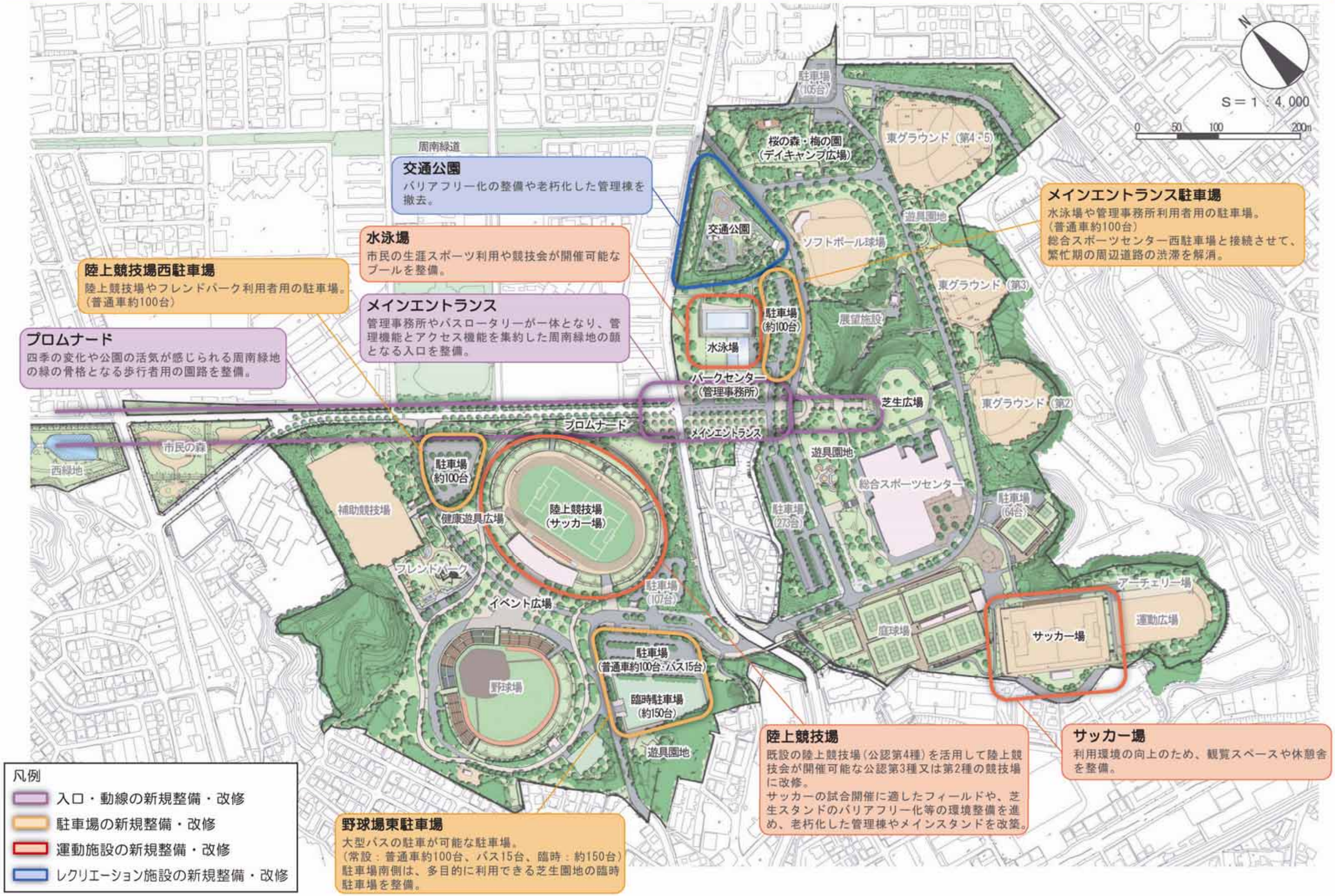

第Ⅰ章　計画の前提

１．目的

周南緑地は、昭和 47 年春に開設しており、老朽化が進んでいたため長寿命化をにらんだ施設の維持更新を行っています。平成 19 年には周南フレンドパークを開設し、平成 20 年に全天候型の庭球場（18 面）全面改築し、平成 23 年には野球場のリニューアルを完了しています。

同時にバリアフリー化の取組みも進めており、今後も緑地内の整備を継続して実施していく必要があります。

また、隣接する徳山自動車学校跡地等（約 2.3ha）について区域拡大を行い、今後の長寿命化計画や、施設の配置計画等を円滑に行うことが可能となりました。

このような状況を踏まえ、本計画は、周南緑地の中央緑地及び東緑地について、広域拠点としてのスポーツ・レクリエーション及び防災機能の強化や駐車場の確保などの課題を解決し、将来にわたり、だれもが安全・安心・快適で魅力ある公園として活用していただくため、平成 22 年度に策定した「周南緑地公園施設長寿命化計画」に基づき既存ストックを有効に活用し、経済的かつ効果的な公園整備を進めていくことを目的に策定します。

２．計画対象地

周南市周南緑地地内（中央緑地及び東緑地一帯）約 53ha

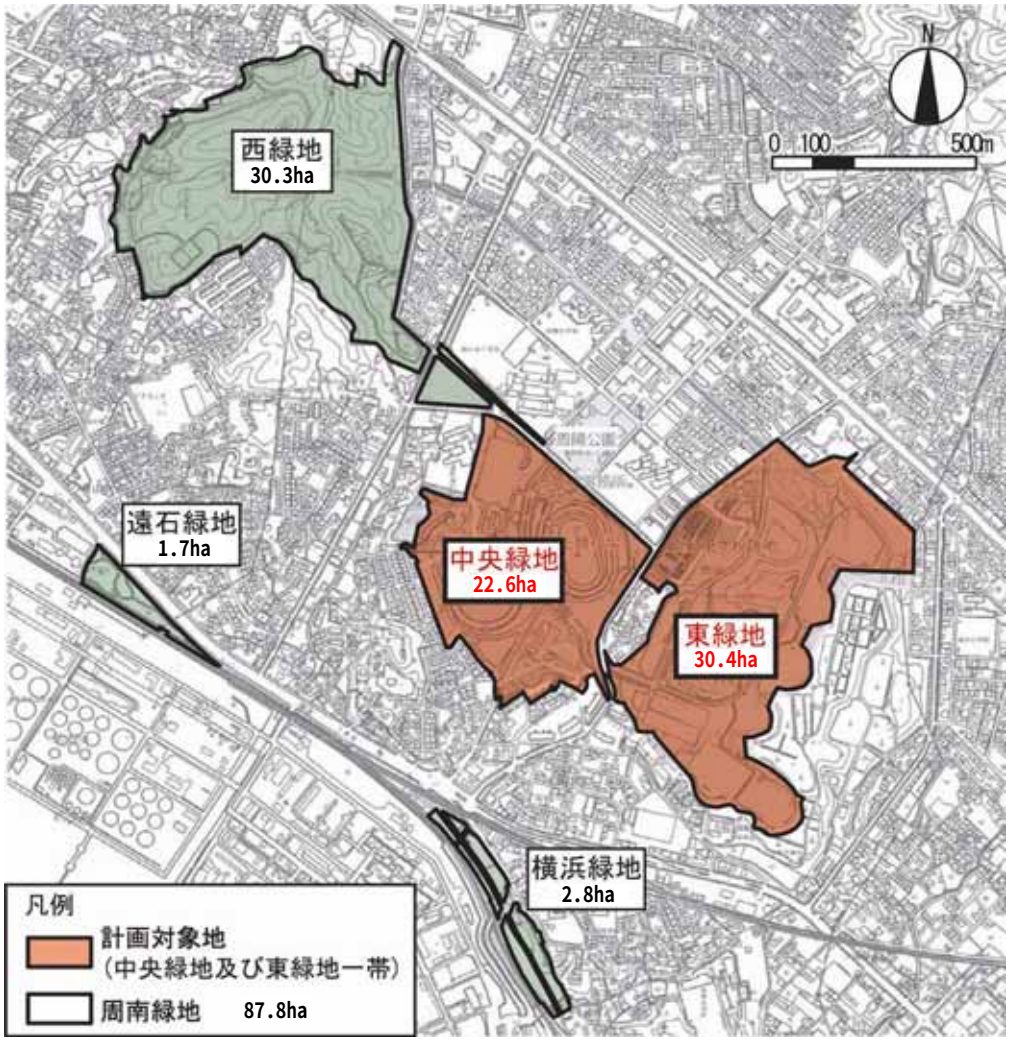

図 1：計画対象地位置図

第Ⅱ章　計画条件の整理

１．周南緑地の特徴

（１）周南緑地の特徴

① 周南市を代表する大規模な都市計画緑地

・周南緑地の開設面積は約 79.6ha で、周南市の都市公園の約 46%を占める大規模な都市計画緑地として、年間約 70 万人の人々に利用されています。

② 周南市の中心となる「都心部地域」に立地

・周南緑地は、北側の山地、南側の徳山湾（瀬戸内海）に挟まれた「都心部地域」に立地しています。また、西側には、徳山駅と徳山動物園等の周南市の顔となる拠点が集積する都心軸（中心市街地）があります。

図 2：周南緑地の位置

③ 広域ネットワークルートに近接しているためアクセス性が高い

・周南緑地の南北には幹線道路（国道 2 号、県道下松新南陽線）、３㎞ 圏内には山陽自動車道徳山東ＩＣがあり、交通アクセスの利便性が高い場所に立地しています。

④ 南側臨海部には工場地帯が広がり、石油化学コンビナートに対する緩衝緑地

・周南市は、工業都市として発展してきており、昭和 30 年代から 40 年代に新市街地の形成と合わせて住工分離のための緩衝緑地として整備され、昭和 47 年に開設しました。

⑤ 丘陵地形を活かした特徴的な５つの地区に分かれる公園

・中央緑地及び東緑地には、緩衝緑地機能をはじめ大規模なスポーツ施設が整備され、貴重な樹木や豊かな森を形成している西緑地は、都市の緑のオアシスとなっています。また、横浜緑地及び遠石緑地は石油化学コンビナートに接した存在機能中心の緩衝緑地であり、多面的な顔を持つ個性的で大規模な都市計画緑地となっています。

⑥ 周辺の公園、緑道、教育施設とともに、住宅地の貴重なまとまりある緑地を形成

・周南緑地の周辺には、周陽公園や周南緑道等の公園や、周陽中学校、徳山商工高等学校等の教育施設が隣接しており、それらと一体となって、周辺に広がる住宅地の中で、貴重なまとまりある緑地を形成しています。

（２）中央緑地、東緑地の特徴

① 運動施設が集積する中央緑地と東緑地は、「広域スポーツ拠点地区」に指定

・中央緑地と東緑地は、平成 19 年に特別用途地区である「周南広域スポーツ拠点地区」に指定されており、市民の健康増進及びスポーツ振興を図る場として位置づけられています。

② オープンスペースが確保できる中央緑地と東緑地は、「広域防災拠点」に指定

・中央緑地と東緑地及び隣接する周陽公園は、山口県及び周南市の地域防災計画において、災害時に広域的に機能する防災拠点及び避難地として位置づけられています。

２．周南緑地の役割と課題

① 住宅地内の貴重な緑としての課題

●周辺住環境の質を高めるための緑の創出と自然的環境の保全

・「周南市緑の基本計画」（H20.6）において、周南緑地一帯は、緑化重点地区として、周辺の住環境の質を高める緑化の誘導を図ることが求められています。

・「周南市景観計画」（H23.6）において、周南緑地は、緑のネットワークの形成と、緑豊かな住宅地が調和した景観形成を図ることが求められています。

② スポーツの拠点としての課題

●広域スポーツ拠点としての利用促進・機能充実

・山口県が取組む総合的なスポーツ振興の推進において、周南緑地は山口県東部を代表する広域スポーツ拠点として位置づけられます。

・周南緑地は、周南市が取組む「周南コンベンションシティ」実現のための、スポーツコンベンションシティの拠点として、競技会場、合宿、キャンプ場等、より多くのアスリートに利用されるスポーツ拠点化が求められています。

・周南市を代表する施設として、徳山駅や徳山動物園との連携を強化していくことが求められます。

③ 防災の拠点としての課題

●広域防災拠点としての防災機能の充実

・「周南市地域防災計画」（H21.4）において広域防災拠点として位置づけられている周南緑地は、災害時に防災拠点及び避難地として機能するための防災施設設置等が必要です。

④ 地域ニーズからの課題

●ウォーキング等の身近な健康づくりに対する市民ニーズへの対応

・「周南市スポーツ振興計画」（H19.3）策定時に実施された市民意識調査結果では、実施したスポーツや今後実施してみたいスポーツ活動としてウォーキングが最も多く回答されており、ウォーキング等の身近な健康づくりができる環境づくりが求められています。

●運動施設に対する地域ニーズへの対応

・周南緑地の運動施設に対する地域の要望として、陸上競技場、水泳場、サッカー場の改修等があがっています。

⑤ 社会ニーズからの課題

公園緑地に求められる社会的な役割として以下の内容があげられます。

●防災公園等の防災機能の強化による安全・安心な都市・地域の形成

●「みどり」を通じた環境問題、生物多様性等への対応による持続可能な都市・地域の形成

●バリアフリー化、遊具の安全性確保等による誰もが暮らしやすい社会の実現

●整備・保全・管理への地域住民やボランティア団体等多様な主体の参加・連携

●施設の長寿命化を考慮した更新や、既存ストックの有効活用

⑥ 施設の長寿命化の視点での課題

「周南緑地長寿命化計画」（H22 年度）では、以下の内容が計画されています。

●水泳場の全面改築、陸上競技場と交通公園の改築

●園路のバリアフリー化や既存施設・設備等の適切な更新

第Ⅲ章　基本的な考え方

１．基本理念・テーマ

（１）基本理念

周南緑地の中央・東緑地には運動施設が整備され、山口県東部を代表するスポーツ拠点として多くの人々に利用されています。

今後は、スポーツ・レクリエーション拠点としての強化や、緑化重点地区として市街地における緑の質の向上、広域防災拠点としての防災機能の充実により、周南市が目指す活気あるまちづくりに寄与していくことが求められています。

そのため、周南緑地は、災害時の避難・活動機能の充実により**地域の人々の安全・安心を支える公園**として整備を進めると共に、既存の緑や施設を活かしつつ、**快適な緑化空間の中に人々が集まり**、**健康づくり**や、**市域をはじめ広域から訪れる人々がスポーツによる活動**を通して、公園に集まる**人々の交流により、まちの活気を高める公園**を目指して、既存ストックを有効に活用し、充実した公園づくりを行っていきます。

そして、中心市街地の都心軸の賑わいによる活気とあわせて周南市の中心となる都心部地域において、**周南市が目指す「私たちが輝く元気発信都市」を形成**していきます。

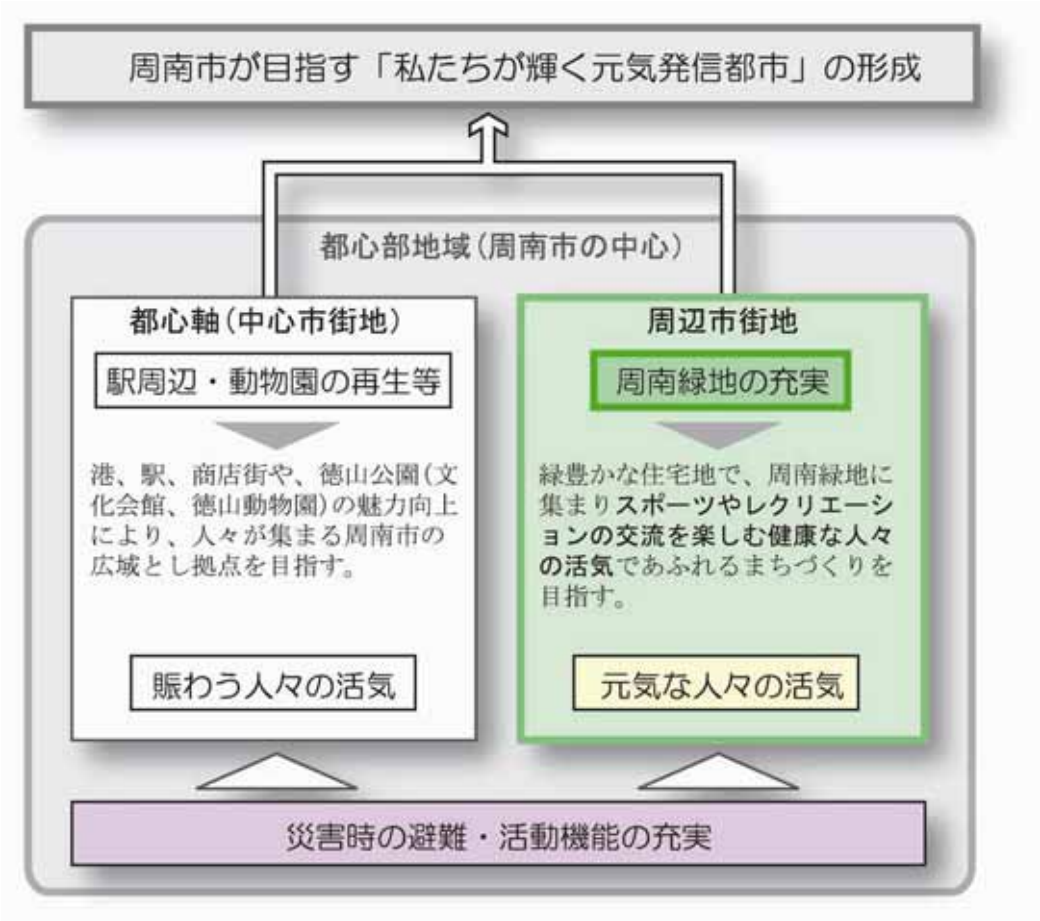

図 3：都心部地域におけるまちづくりの考え方

（2）テーマ

＜周南緑地の将来像＞

安全・安心な暮らしを支える

緑豊かな元気あふれる
スポーツコンベンションパーク

快適な緑化空間の中で、子供から年配者までの様々な人々が気軽に集まり、
スポーツや健康づくり等で様々な交流を楽しむ元気な姿を、まちに広げる公園づくり

※コンベンションパーク：
コンベンションは「会議」と直訳されますが、周南市では観光や各種イベント参加などの様々な理由で本市に「集い」また「交流」することを示す言葉として使用しています。そのため、「周南緑地に人々が集い、交流することで地域を活性化させる公園」を示す言葉として「コンベンションパーク」を使用します。

＜将来像のイメージ＞

●スポーツを通じた交流ができる公園

運動施設の充実により、様々な競技スポーツを「する・みる・学ぶ」ことができる公園

●地域の人々の交流ができる公園

自由に遊び、楽しめる施設の充実により、地域の人々が気軽に訪れ、日常の健康づくりから遊びまで様々なレクリエーションが楽しめる身近な公園

●緑との交流ができる公園

四季の変化を感じる緑化空間の創出や、市街地に残る貴重な自然的環境の保全により、日常的に質の高い緑に触れることができる公園

●だれもが安全に安心して利用できる防災公園

防災機能の充実や、バリアフリー等のユニバーサルデザインの推進により、利用者や地域の人々が安全に安心して利用できる公園

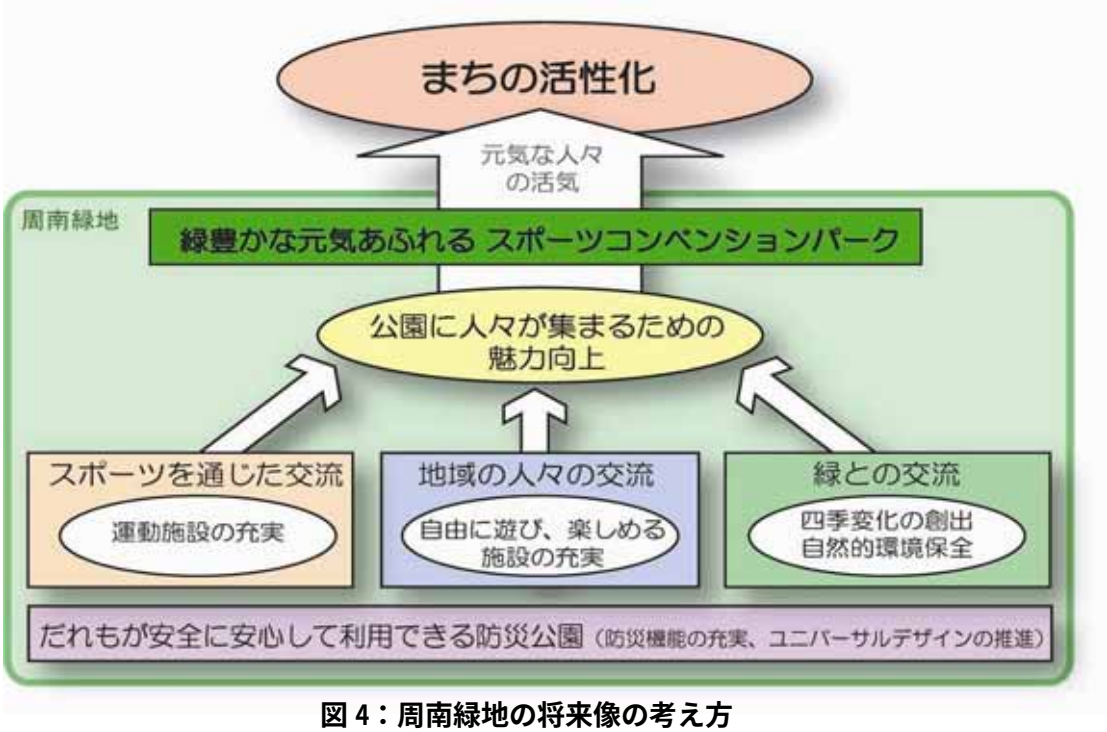

図 4：周南緑地の将来像の考え方

２．基本方針

① 運動施設の改修等による、スポーツコンベンション機能の強化

・競技場としての機能強化を図る既存運動施設の適切な維持や改修をします。

・公園の顔となるパークセンター的役割を持つ場を整備します。

② レクリエーション機能の充実による、気軽に訪れる公園の形成

・身近な健康づくりができる施設を整備します。

・子供から年配者まで、家族で楽しめる施設を導入します。

③ 緑地環境の改善による、まちに広がる快適で質の高い緑化空間の形成

・四季の変化を感じることができる質の高い緑化空間を整備して維持していきます。

中央緑地・東緑地　公園外周部の緑地環境改善により周辺との一体的な緑化空間の整備

西緑地　自然的環境の保全と、散策、自然観察等、自然的環境の積極的な活用の強化

横浜緑地・遠石緑地　まちを修景する緩衝緑地の適切な維持

④ 防災機能の強化及び安全・安心・快適な住環境の早期形成

・ヘリコプター離着陸場、応援部隊活動場所等の広域防災拠点の機能を確保します。

・入口、園路等のバリアフリー化を進めて、安全に安心して移動できる公園の整備を進めます。

・既存ストックを有効に活用して、災害時にも安全に利用できる快適な公園の整備を進めます。

⑤ 周辺とのネットワークの強化による、公園利用の一体性や利便性の向上

・一体的利用確保を図る、緑地間のネットワークの向上を目指します。

・ピーク時の対応を考慮した駐車場を確保します。

・中心市街地（徳山駅、徳山動物園）との連携を考慮した公共交通機関等によるアクセス環境を向上させます。

西から望む現在の周南緑地（手前が中央緑地、奥が東緑地）

第Ⅳ章　基本計画

１．土地利用計画

（１）ゾーンの設定

周南緑地の５つの緑地の性格を明確にするため、周南緑地の将来像に基づき、緑地全体を以下のゾーンに分けます。

計画対象地である中央緑地、東緑地は、両緑地が一体となって競技スポーツや身近なレクリエーション活動を展開する場となる「スポーツ健康交流ゾーン」として設定します。

＜ゾーン構成＞

将来像	土地利用	ゾーン	位置
スポーツを通じた交流	**競技スポーツを展開する場** ・競技会、大会の会場 ・試合等のスポーツ観戦の場	スポーツ健康交流ゾーン	**中央緑地 東緑地**
地域の人々の交流	**生涯スポーツ等の身近なレクリエーション活動を展開する場** ・日常の健康づくりの場 ・家族で楽しめるレクリエーションの場 ・子供のスポーツ活動の場		
緑の交流（四季変化）	**四季変化が感じられる場** ・新たな緑地空間の創出 ・既存の緑地空間の維持・保全	自然交流ゾーン	**西緑地**
緑の交流（自然的環境保全）	**自然的環境との触れ合いを展開する場** ・自然的環境を市民と共に保全する場 ・自然観察の場	緩衝緑地ゾーン	**横浜緑地 遠石緑地**
防災公園	**発災時の救護・復旧活動や避難の場**		

図５：ゾーン位置図（中央緑地・東緑地・西緑地）

（2）入口・動線

＜入口・動線の現況・課題＞

・５つの緑地に分かれているため、管理機能やアクセス機能が集積した周南緑地全体の顔となる入口がありません。

・徳山動物園等の中心市街地との連携強化が求められています。

① 周南緑地のメインエントランスの整備

・既設の入口を活用しつつ、施設配置や周辺とのアクセス性を考慮して、利用状況や目的に合わせてメインエントランス、サブエントランス、エントランスの３段階の入口を設定します。

・周南緑地の顔となる入口として、東緑地の徳山自動車学校跡地にパークセンター（管理事務所）やバスロータリーと一体となったメインエントランスを整備します。

② 周南緑地の緑の骨格となるプロムナードの整備

・既設の園路を活用しつつ、中央緑地・東緑地・西緑地の３つの緑地を結び、四季の変化や公園の活気が感じられ、周南緑地の緑の骨格となるプロムナードを緑地中央に整備します。

・プロムナードは、隣接する歩道と一体的な空間として整備します。

・中央緑地と西緑地間は、安全に緑地間を移動できるように検討します。

③ 周南緑地周辺とのネットワーク環境の整備

・徳山動物園と周南緑地の観光的な連携や、徳山駅及び徳山動物園と周南緑地を結ぶ路線バスの運用等により、中心市街地との連携を強化します。

・緑地内の園路や、周辺の公園・緑道を利用してウォーキングコースを設定します（既往コースを基に設定）。コースは利用者の体力に応じた利用が可能なように複数設定し、案内サインや起点となる場所等を整備します。

図 6：メインエントランスの整備イメージ

（3）駐車場

＜駐車場の現況・課題＞

・現在、中央緑地と東緑地には、636 台分の駐車場が整備されていますが、日常的に緑地内の園路等への路上駐車が約 300 台あり、駐車場の台数不足への対応や、施設利用を考慮した適切な駐車場の配置が求められています。

・大型バスの駐車場が無いため、大規模の競技会開催時には大型バスが緑地内の園路等に路上駐車しています。

① 利便性の向上のための駐車場の増設

・休日等のピーク時に対応可能な台数を増設して台数不足に対応します。

・各施設や周辺道路からのアクセス性を考慮した分散配置で、緑地内の 3 箇所に新設します。

●メインエントランス駐車場（常設駐車場：普通車約 100 台）

・徳山自動車学校跡地に新設する水泳場やパークセンター（管理事務所）利用者用の駐車場を整備します。

・総合スポーツセンター西駐車場と接続させて、周辺道路の渋滞を解消します。

●野球場東駐車場（常設駐車場：普通車約 100 台、バス 15 台、臨時駐車場：約 150 台）

・野球場東側には、既設の水泳場を徳山自動車学校跡地に移設して、野球場等の利用者用の駐車場を整備します。

・駐車場の南側は、芝生の園地として整備し、常設駐車場の利用状況に応じ、臨時駐車場として使用するとともに、平常時はレクリエーション等の多目的に利用します。

●陸上競技場西駐車場（常設駐車場普通車約 100 台）

・陸上競技場西側には、既設の公園管理事務所を徳山自動車学校跡地に移設して、陸上競技場や周南フレンドパーク利用者用の駐車場を整備します。

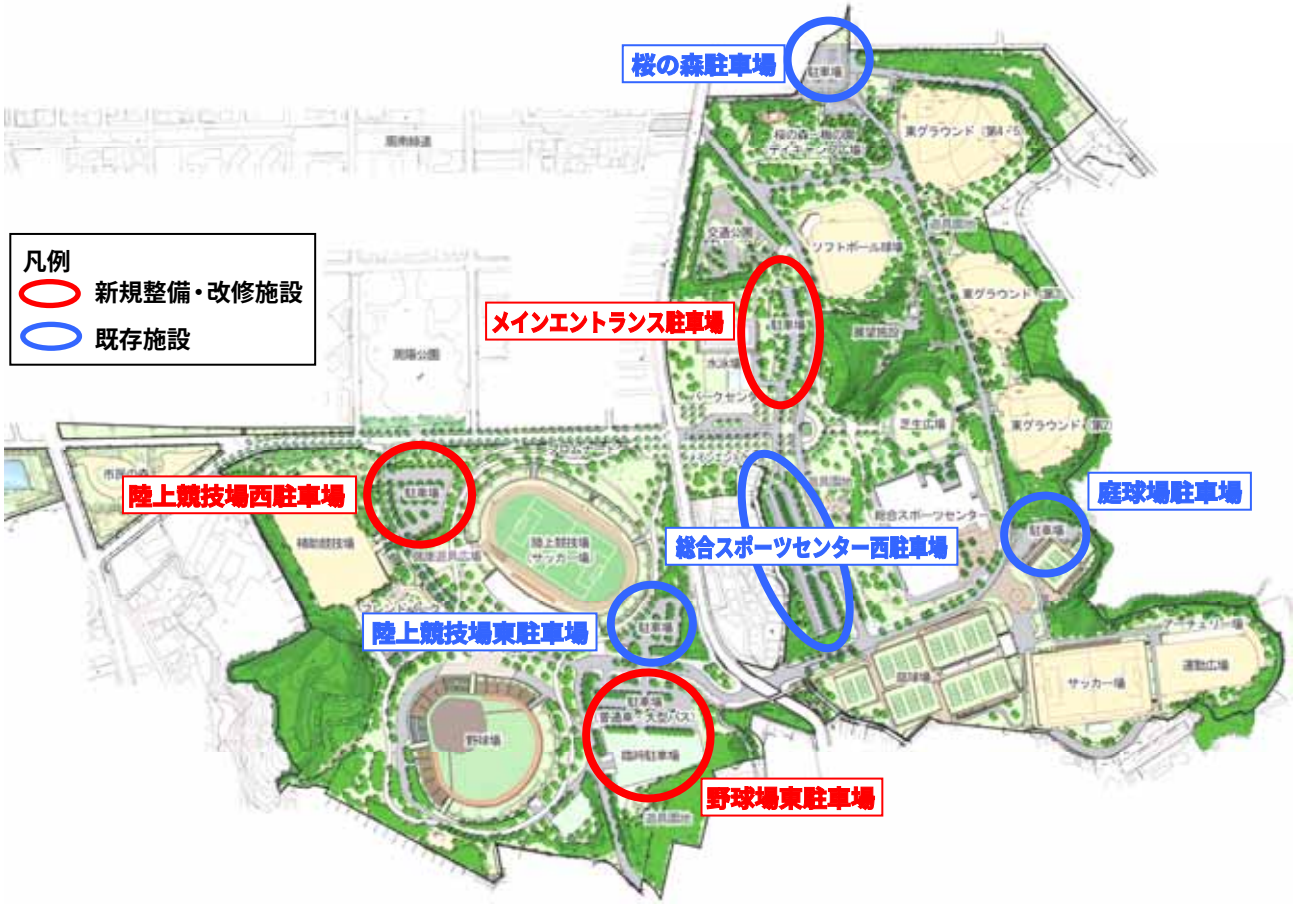

図 7：駐車場位置図（中央緑地・東緑地）

２．景観計画

＜景観の現況・課題＞

・緩衝緑地として整備されているため、特に中央緑地の外周部は、常緑樹主体の植栽や樹木の生長により、緑地周辺からの見通しが悪く、閉鎖的になっています。

・緑地内は、緑に囲まれた中でスポーツが楽しめる良好な緑地景観が形成されています。

・丘陵地形を活かして整備されている東緑地には、見晴らしの利く良好な眺望地があります。

① 緑地内施設が一体となった景観の形成

・緑地内の運動施設は、周辺の樹木等の視覚的な障害要素を減らして、施設周辺からスポーツをする人々の賑わいが感じられる一体となった空間を形成するとともに、擁壁の撤去等によって生じた空間を緑地利用者の憩いのスペースとして活用します。

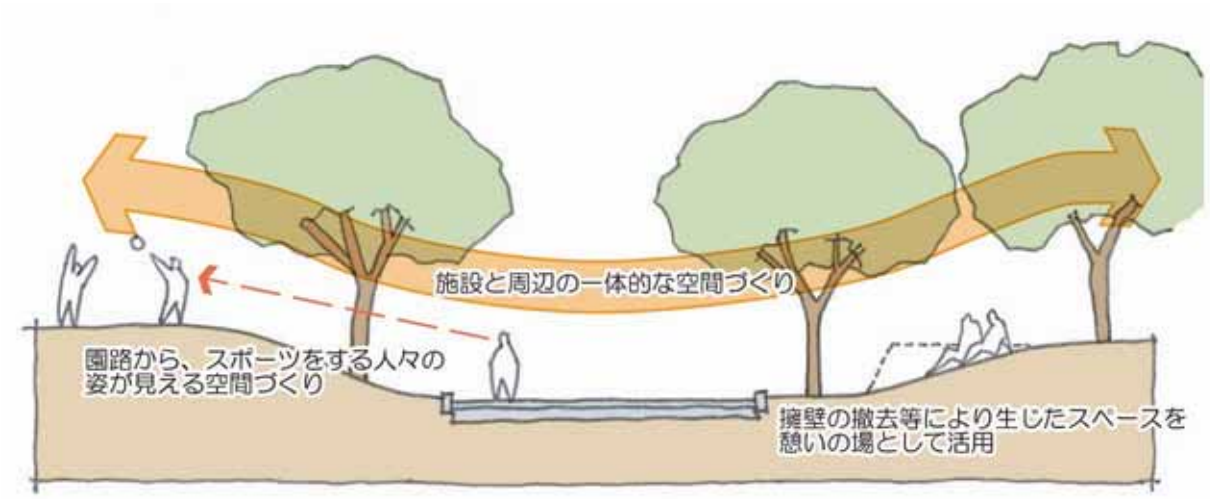

図 8：緑地内施設が一体となった景観の形成イメージ

② 緑地の周辺と一体となった景観の形成

・工場地帯が立地する南側の外周部については、緩衝緑地としての現況の樹林帯を維持します。学校が隣接する北側の外周部については、擁壁の撤去や疎林化により、外から緑地内のスポーツをする人々の賑わいが感じられるとともに、発災時に避難者が入りやすい緑地周辺と一体となった空間を形成します。

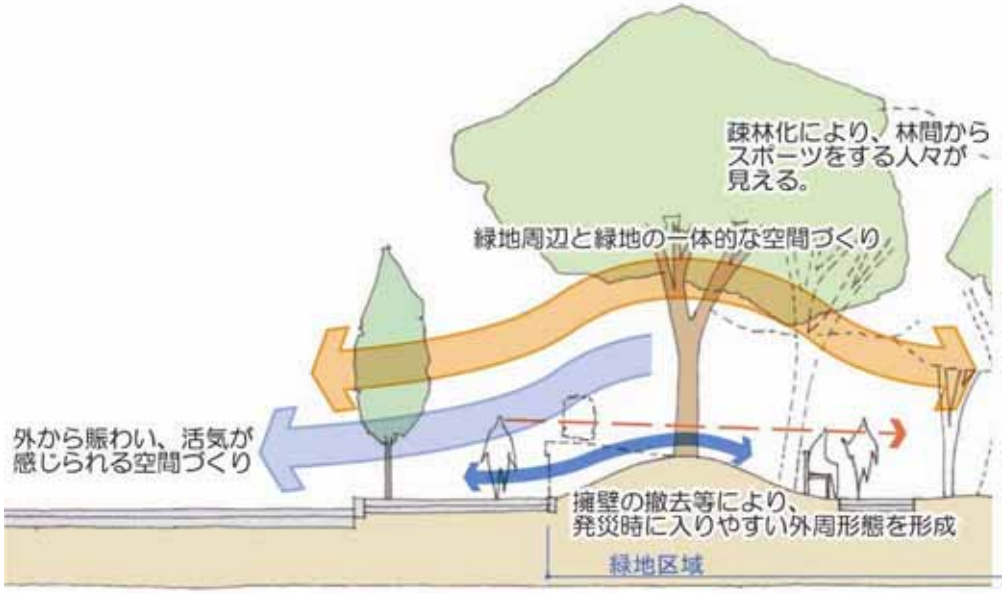

図 9：緑地周辺と一体となった景観の形成イメージ

③ 周辺の緑と連続する景観の維持

・現在、緑地内からは、緑地内の近景を形成する外周部の緑越しに、東方向には大迫田墓園の樹林、西方向には西緑地の樹林、北方向には市街地を取り囲む山並み、南方向には太華山等の周辺の遠景の緑が一体的に見える良好な緑地景観が形成されています。

・今後も、このような近景と遠景の緑に囲まれた中で、スポーツやレクリエーションが楽しめる快適な緑地景観を維持していきます。

写真 1：緑地内の緑と北方向の山並みの景観

写真 2：緑地内の緑と南方向の太華山の景観

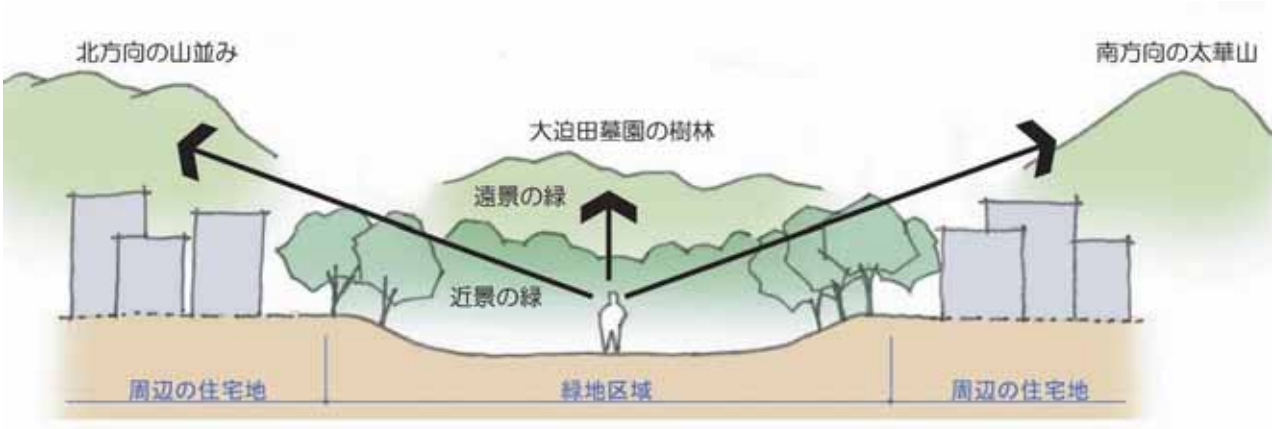

図 10：近景と遠景の緑に囲まれた緑地景観イメージ

④ 高台から瀬戸内海の眺望景観の確保

・東緑地中央の高台からは、周南市の都心部地域の特徴的な景観である瀬戸内海を望むことができるため、展望台の設置や樹林の密度調整により、眺望を確保します。

写真 3：東緑地中央の高台から望む瀬戸内海

３．施設計画

（１）運動施設

＜運動施設の現況・課題＞

・山口県東部を代表する広域スポーツ拠点として、様々な競技スポーツを「する・みる・学ぶ」ことができるための質の高い運動施設の整備が求められます。

・地域ニーズとして、老朽化した水泳場の改修、陸上競技場やサッカー場の環境改善等の要望が出ています。

・長寿命化計画では、今後整備が必要な運動施設として、水泳場の全面改築や陸上競技場の部分改築が計画されています。

既設の運動施設について現況の施設内容を維持しつつ、課題を受けて以下の施設については、新規整備又は改修を進めます。

① 老朽化した運動施設の改修

●水泳場

・既設の水泳場を撤去して、徳山自動車学校跡地に水泳場を新設します。

・水泳場は、生涯スポーツの利用も考慮した市民が広く利用できるプールや、競技会の開催が可能な競泳の公認プールを整備します。

・フットサル等のオフシーズンの利用や、発災時に避難者用の生活用水の供給場、緊急物資の集積場として利用できる施設として整備します。

② 広域スポーツ拠点にふさわしい運動施設への改修

●陸上競技場

・周南市陸上競技場は、当初公認第 2 種で開設しましたが、ルール改正により、現在は公認第 4 種となり、地区大会レベルしか開催できない状況となっています。今後、既存ストックを有効活用してトラックの全天候舗装化等の整備を行い、県大会レベルの陸上競技会が開催可能な公認第 3 種や、地方における主な陸上競技会が開催可能な公認第 2 種の競技場を視野に入れ改築します。

・公認に必要な改修に合わせて、サッカーの試合開催に適したフィールドの改修や、芝生スタンドのバリアフリー化等の環境整備を進めます。

・老朽化した管理棟やメインスタンドについても公認競技場への適合に合わせて一体的に改築します。

●サッカー場

・現況のフィールド規模を維持しつつ、利用環境向上のために、観覧スペースや休憩舎を整備します。

図 11：サッカー場の整備イメージ

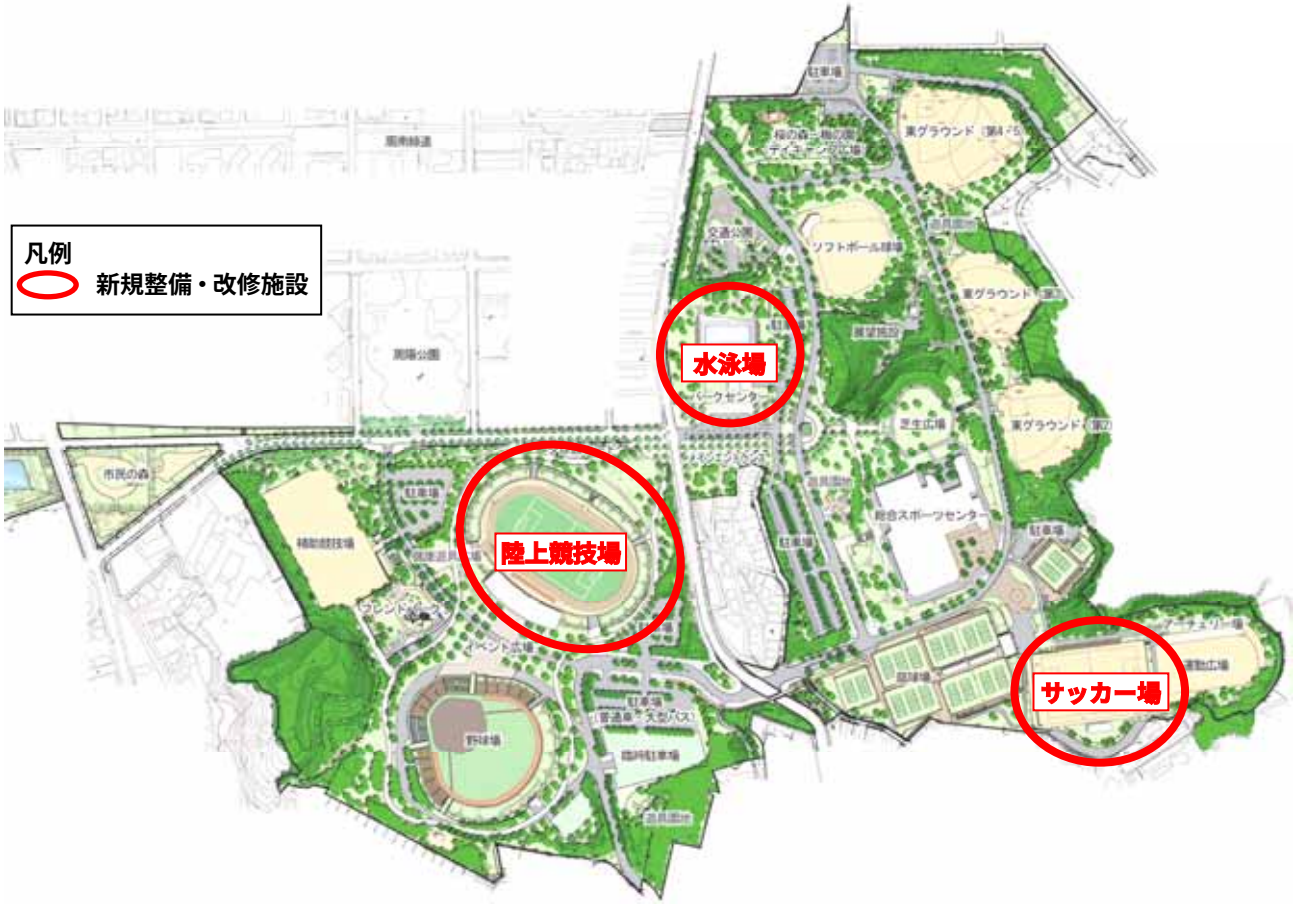

図 12：運動施設位置図（中央緑地・東緑地）

（2）レクリエーション施設

＜レクリエーション施設の現況・課題＞

・これまでの周南緑地は競技スポーツ用の施設が中心で、身近な健康づくりの場や、周南フレンドパークのように子供たちが自由に遊べる施設、家族で楽しめる場が不足しています。

・運動施設以外で、イベント開催等に大人数が滞留できるスペースが不足しています。

① 健康づくりの場の整備

●健康遊具広場

・ウォーキングコースの基点となる広場として、団体利用を考慮した滞留スペースや、ウォーキングコースの案内板、運動効果に関する説明板、運動前後のストレッチができる健康遊具を設置した広場を整備します。

② 遊びの場の整備

●遊具園地・展望施設

・駐車場周辺等の緑地内の各所に、地形を活かした遊具や展望施設を設置して、子供たちの遊び場を整備します。

●交通公園

・老朽化した管理棟を撤去して、徳山自動車学校跡地に新設するパークセンター（管理事務所）で管理する等の管理形態を検討します。

・既存ストックを活用し、地形の高低差が少ない南側に施設入口を設置する等のバリアフリー化のための整備行い、現在の交通安全に関する知識の普及、および技術の向上のための講習等の機能を維持して使用します。

・将来的には社会ニーズを考慮して、施設の必要性も含めて取扱いを検討します。

③ 家族で楽しめる場の整備

●デイキャンプ広場

・アフタースポーツ等に家族やスポーツチームでバーベキューが楽しめるデイキャンプ場を、東緑地の桜の森に新設します。

・デイキャンプ場は、平常時の防災訓練の一環として、炊き出し訓練やキャンプ体験の場として活用します。

●芝生広場(スポーツセンター北広場)

・総合スポーツセンター北側の園地は、遊びや休憩、ディスクゴルフ等のニュースポーツに自由に使える芝生広場に改修します。

④ 交流の広場の整備

●イベント広場

・陸上競技場と野球場の間は、大会開催時等にイベント会場として使用できる舗装広場として整備します。

・イベント広場は、発災時に応援部隊の活動拠点として使用できるようにオープンスペースを確保します。

小規模な園地を活かした遊び場

樹林環境を活かした遊び場

図 13：遊具園地の整備イメージ

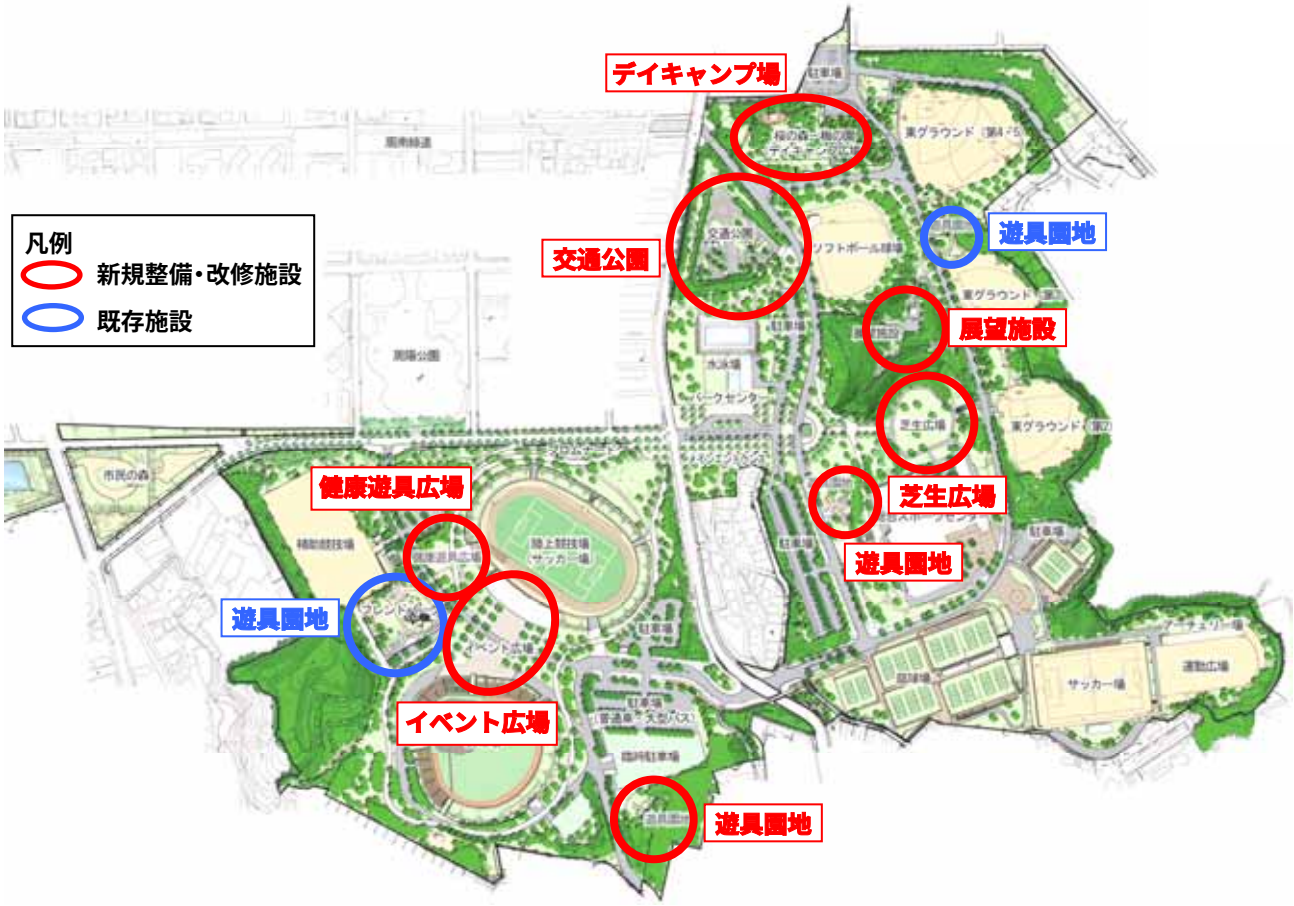

図 14：レクリエーション施設位置図（中央緑地・東緑地）

（3）防災施設

＜周南市地域防災計画に位置づけられている機能＞

・周南緑地は、永源山公園、徳山公園とともに、広域的に機能する防災拠点及び避難地として位置づけられており、多方面からのアクセス確保と、物資の集配基地や中長期の避難地に対応した防災施設の設置等防災機能の充実に努めることとなっています。

＜周南市の都市公園等の防災機能体系＞

・周南緑地（東緑地・中央緑地 53.0ha）
　及び周陽公園（2.1ha）―――広域防災拠点
・永源山公園（13.3ha）―――地域防災拠点
・徳山公園（8.1ha）――――広域避難地

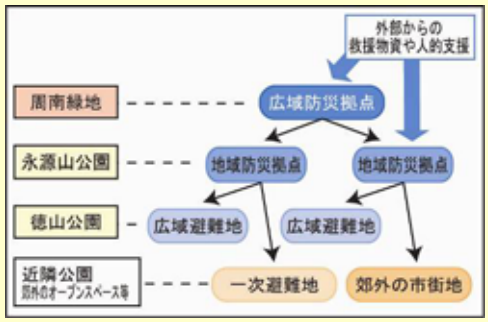

図：周南市の都市公園等の防災機能体系

① 広域防災拠点の機能確保のための整備

・徳山自動車学校跡地に新設するパークセンター（管理事務所）を、災害時の現地対策本部として使用できる施設として整備して、非常用電源・通信設備等の災害用の施設を導入します。

・発災後の公園利用者の安全確保のため、中央緑地、東緑地の発災時の利用内容の総合案内板や、ヘリポートとして使用する施設への説明板等を整備します。

・物資輸送基地として屋根付の物資集積所の確保を検討します。

② 避難所の機能確保のための整備

・避難生活に必要な耐震性貯水槽、非常用便所、非常用電源、備蓄倉庫等を整備します。

・避難者が、総合スポーツセンターに安全かつ確実に避難できるように、照明設備、誘導サイン等を整備します。

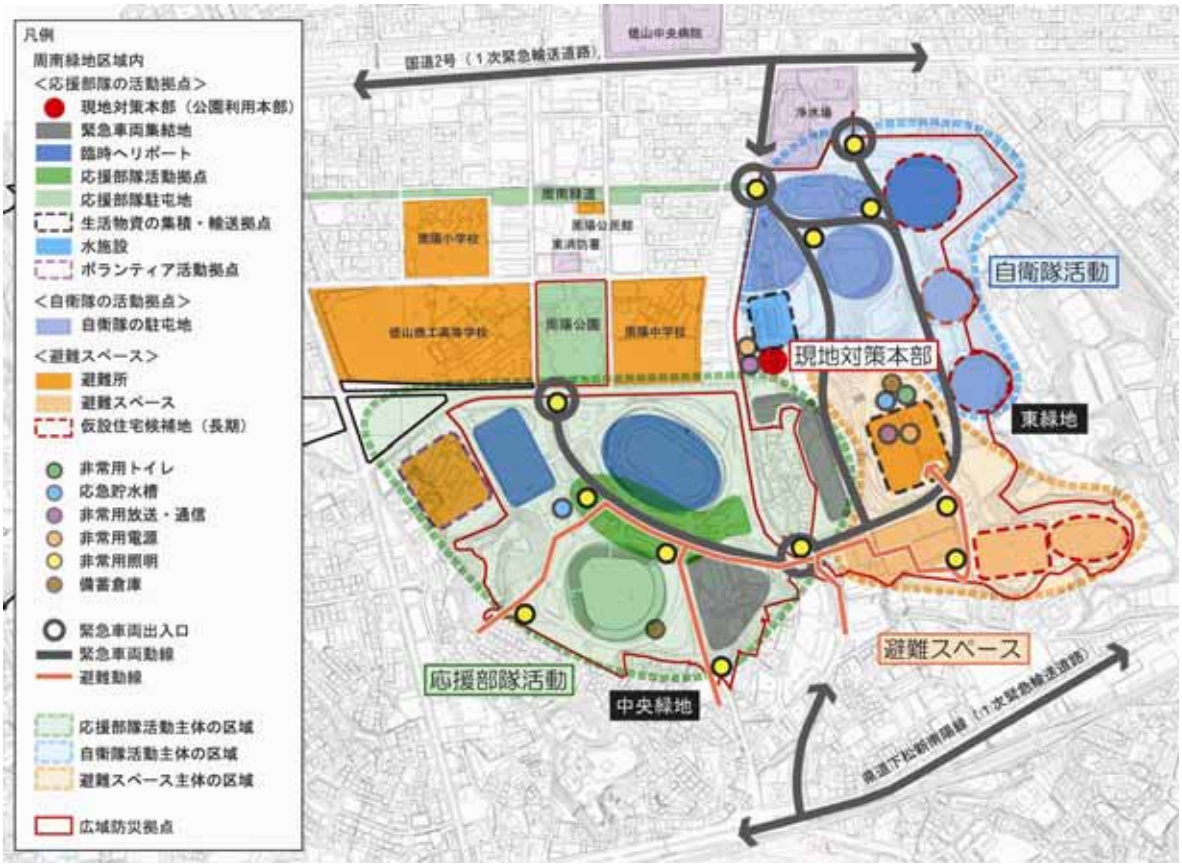

図 15：発災時の土地利用図（案）（中央緑地・東緑地）

表 1：発災時の利用施設及び災害用の施設整備（案）

災害時の利用			対象区域	施設	災害用の施設
救護・復旧活動	応援部隊の活動拠点	現地対策本部（公園利用本部）	中央	パークセンター（管理事務所）【新規施設】	非常用電源・通信設備 非常用放送・照明設備
		緊急車両集結地		総合スポーツセンター西駐車場	―
			東	野球場東駐車場【新規施設】	―
				東第 4・5 グラウンド	―
		臨時ヘリポート	中央	陸上競技場	―
				補助競技場	―
		応援部隊活動拠点		イベント広場【新規施設】	―
				フレンドパーク	貯水槽（100ｔ）【既設】
				陸上競技場東駐車場	―
		応援部隊の駐屯地		野球場	備蓄倉庫【既設】
		生活物資の集積・輸送拠点	東	総合スポーツセンター	―
				水泳場【新規施設】	―
		水施設		水泳場【新規施設】	―
	自衛隊の活動拠点	自衛隊の駐屯地	東	ソフトボール球場	―
				東第 2 グラウンド	―
				東第 3 グラウンド	―
				交通公園	―
				桜の森、梅の園	―
避難活動	避難スペース	避難所	東	総合スポーツセンター	非常用電源・通信設備 非常用放送・照明設備
		避難スペース（避難所の状況により利用）		庭球場	―
				サッカー場	―
				運動広場	―
				芝生広場（スポーツセンター北広場）	非常用便所 耐震性貯水槽 備蓄倉庫
その他		避難入口	全域	エントランス	非常用照明設備
		緊急車両出入口		サブエントランス	
		緊急車両動線		主園路	非常用放送設備 非常用照明設備
		避難動線		主園路等	
		仮設住宅建設候補地（長期）		東グラウンド（第 2～5） サッカー場・運動広場	―
		標識および情報提供施設		各施設等	誘導サイン、案内板

第Ⅴ章　事業計画

１．事業計画の基本的な方向性

（１）整備目標

概ね 20 年間を目標とします。

（２）整備の財源

国の補助（社会資本整備総合交付金：国土交通省）により整備します。

（３）整備スケジュール

上位計画である、「周南市まちづくり総合計画」に基づき、社会・経済情勢を踏まえつつ、計画的に事業を推進します。

２．整備計画

（１）施設整備の考え方

① 優先的に整備することが望ましい主な施設

・緑地の拡大区域を整備することにより、スムーズな配置計画を可能にします。

・陸上競技場を改築することにより、スポーツコンベンション拠点施設としての機能強化を図ります。

・駐車場を増設することにより、公園利用の利便性を向上させます。

表 2：優先的に整備することが望ましい主な施設

	東緑地	中央緑地
入口・動線	■メインエントランス（新設）	
駐車場	■メインエントランス駐車場（新設）	■野球場東駐車場（新設） ■陸上競技場西駐車場（新設）
運動施設	■水泳場（新設）	■陸上競技場（改築）

② 既存施設の改修、更新に合わせて整備していく施設

・防災関連施設の整備や、長寿命化計画のバリアフリー化等の環境整備については、運動施設等の整備に合わせて整備を進めます。

・レクリエーション施設は、防災関連施設や運動施設の整備との調整を図りつつ、必要に応じて可能な場所から整備していきます。

・緑地は、市民と協働体制を構築して、既存の緑地空間を適切に維持しつつ、施設整備に合わせて施設周辺の緑地空間を長期的に整備して、魅力を向上させていきます。

表 3：既存施設の改修、更新に合わせて整備していく施設等

	東緑地	中央緑地
入口・動線	■プロムナード　■周辺とのネットワーク環境	
運動施設	■サッカー場（改修）	
レクリエーション施設	■遊具園地・展望施設（新設） ■交通公園（改築） ■デイキャンプ広場（改築） ■芝生広場（改築）	■健康遊具広場（新設） ■遊具園地（新設） ■イベント広場（改築）
防災	■広域防災拠点の機能確保　■避難所の機能確保	
その他	■バリアフリー化　■安全・安心対策　■景観の向上	

（2）短期整備

優先的に整備することが望ましい施設については、整備効果を踏まえて、以下のように計画的に整備を進めます。

① 整備のステージング

表 4：整備のステージング

ステージ		整備対象	整備効果
現況課題の早期対応	1	■メインエントランス	**拡大区域の早期整備による周辺道路環境の改善** ・メインエントランスを整備して、総合スポーツセンター西駐車場と接続することにより、市道緑ヶ丘線交差点部の繁忙期の渋滞を解消する。
	2	■陸上競技場西駐車場	**駐車場の増設による公園利用環境の向上** ・既存管理事務所を撤去して駐車場を整備することにより、駐車場不足の改善と、園路内駐車が多い周南フレンドパーク利用者が安心、安全に利用できる環境を創出する。
広域スポーツ拠点としての機能拡充	3	■陸上競技場（トラック改修）	**陸上競技場の公認第 3 種対応による広域スポーツ拠点の充実化** ・トラックの舗装を全天候舗装に改修することにより、県大会レベルの陸上競技会が開催可能な施設環境を確保する。
	4	■水泳場 ■メインエントランス駐車場	**老朽化した水泳場の新規整備による広域スポーツ拠点の機能強化とメインエントランスの充実化** ・拡大区域に公認プールを整備して、運動施設の充実化を図る。 ・水泳場の管理棟と公園管理事務所を一体的に整備するとともに、施設利用者用に駐車場を整備して、メインエントランスの充実化を図る。
	5	■野球場東駐車場	**駐車場の増設による公園利用環境の向上** ・水泳場の拡大区域への整備に伴い、既存水泳場を撤去して駐車場を増設する。
	6	■陸上競技場（管理棟改築）	**陸上競技場の公認第 2 種に向けた管理棟の改築による広域スポーツ拠点の機能強化** ・管理棟の改築に合わせて、公認第 2 種に適合した施設環境を確保する。

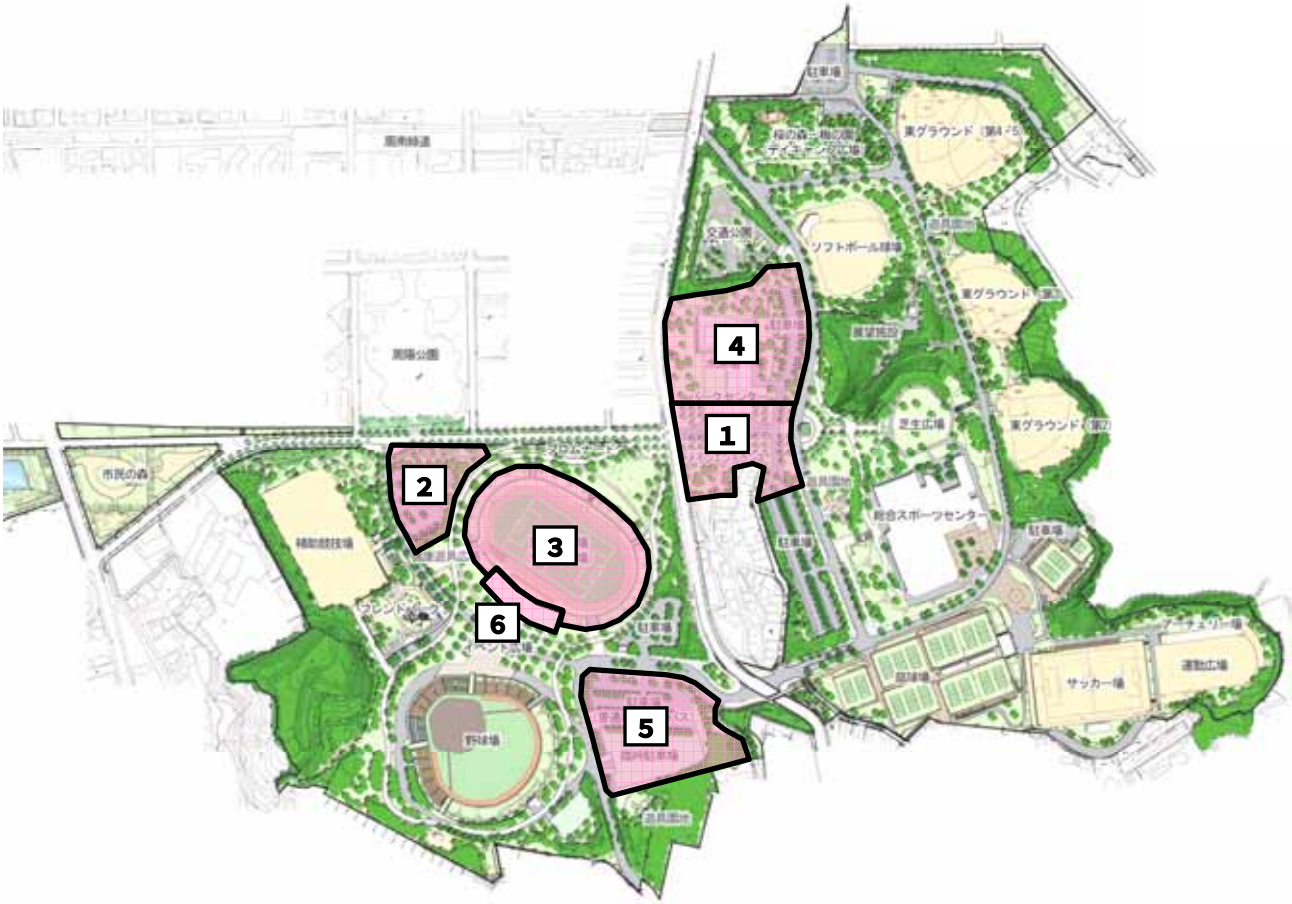

図 14：短期整備ステージ位置図（中央緑地・東緑地）